平成 23 年 11 月 11 日

各　　位

会 社 名　シ ナ ネ ン 株 式 会 社
代表者名　取締役社長　鈴 木 弘 行
（コード番号　８１３２　東証第一部）
問合せ先　取 締 役 総務法務部長　三枝木俊美
Ｔ Ｅ Ｌ　０３－５４７０－７１００

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．処分要領

（１）　処　分　期　日	平成 23 年 11 月 28 日(月)
（２）　処　分　株　式　数	1,552,000 株
（３）　処　分　価　額	１株につき 347 円
（４）　資　金　調　達　の　額	538,544,000 円
（５）　募集又は処分方法	第三者割当の方法によります。
（６）　処　分　先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）
（７）　そ　の　他	該当事項はありません。

２．処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるシナネン従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本信託」といいます。）の導入を決議いたしました（本制度の概要につきましては本日付け『「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入（詳細決定）に関するお知らせ』をご参照下さい。）。本自己株式処分は、本信託導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
538,544,000 円	－	538,544,000 円

（２）調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 538,544,000 円につきましては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において被災した当社及び連結子会社の設備の復興（約 447 百万円）と、当社水戸営業所の事務所老朽化に伴う事務所建替え工事（約 146 百万円）の一部に充当する予定であります。

（当社及び連結子会社の設備の復興のための投資予定額及び支出予定時期）

三陸営業所（岩手県大船渡市）

営業継続のための被災設備の緊急的な修繕　　12 百万円（平成 23 年 11 月）

営業所新設のための設備投資　　312 百万円（平成 24 年６月）
釜石基地（岩手県釜石市）
事務所建替え、灯油センター新設　　55 百万円（平成 24 年２月）
品川開発㈱千葉リサイクルセンター（千葉県千葉市）
事務所建替え　　68 百万円（平成 24 年３月）
（水戸営業所建替えのための投資予定額及び支出予定時期）
水戸営業所（茨城県水戸市）
震災及び老朽化による事務所建替え　　146 百万円（平成 24 年４月）
差引手取概算額と上記金額の差額は、自己資金を充当する予定であります。

４．資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（１） 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの１ヵ月間（平成 23 年 10 月 11 日から平成 23 年 11 月 10 日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である 347 円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの１ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお処分価額 347 円については、取締役会決議日の直前営業日の終値 345 円に対して 100.58％乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近３ヵ月間の終値平均 335 円（円未満切捨）に対して 103.58％乗じた額であり、あるいは同直近６ヵ月間の終値平均 336 円(円未満切捨)に対して 103.27％乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

（２）　処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は、今後５年の信託期間中に持株会が本信託より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数 1,552,000 株は、平成 23 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数に対し 2.05%（小数点第３位を四捨五入、平成 23 年 9 月 30 日現在の総議決権個数 64,528 個に対する割合 2.41％）と小規模なものです。

また、本信託のスキームにより当面は本自己株式処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられないため、本自己株式処分のよる株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であり合理的と判断しております。

６．処分先の選定理由等

（１） 処分先の概要

①名称　資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）

②信託契約　（株式給付信託契約）の内容

委 託 者　　当社

受 託 者　　みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者　　受益者適格要件を充足する持株会会員

信託契約日 平成 23 年 11 月 28 日（予定）

信託の期間 平成 23 年 11 月 28 日～平成 28 年 12 月 12 日（予定）

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2)	所在地	東京都中央区晴海一丁目８番 12 号 晴海トリトンスクエア タワーZ
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁
(4)	事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5)	資本金	50,000 百万円
(6)	設立年月日	平成 13 年１月 22 日
(7)	発行済株式数	1,000,000 株
(8)	決算期	3 月 31 日
(9)	従業員数	500 人（平成 23 年 3 月 31 日現在）
(10)	主要取引先	事業法人、金融法人
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ　54%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近３年間の経営成績及び財政状態（連結）　（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純資産	55,627	56,031	56,392
総資産	734,193	643,625	666,356
１株当たり純資産（円）	55,627	56,031	56,392
経常収益	25,755	22,351	21,939
経常利益	3,251	1,281	984
当期純利益	1,915	749	557
１株当たり当期純利益(円)	1,915.92	749.63	557.14
１株当たり配当額(円)	380.00	150.00	110.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（２） 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託Ｅ口に処分を行うものであります。

（３） 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）は、上記信託契約に基づき、5 年間の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）との間におきまして、払込期日（平成 23 年 11 月 28 日）より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）から持株会に譲渡されることになっております。

（４） 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）が株式会社みずほコーポレート銀行からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

７．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 23 年 9 月 30 日現在）		処　分　後	
伊藤忠エネクス株式会社	16.19%	伊藤忠エネクス株式会社	15.81%
明治安田生命保険相互会社	6.46%	明治安田生命保険相互会社	6.31%
コスモ石油株式会社	6.07%	コスモ石油株式会社	5.93%
日本ﾄﾗｽﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社	5.83%	日本ﾄﾗｽﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社	5.70%
住友信託銀行株式会社	4.04%	住友信託銀行株式会社	3.95%
出光興産株式会社	3.65%	出光興産株式会社	3.56%
シナネン取引先持株会	3.49%	シナネン取引先持株会	3.41%
日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社	2.22%	資産管理ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社	2.88%
株式会社損害保険ジャパン	2.21%	日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社	2.17%
株式会社三井住友銀行	2.01%	株式会社損害保険ジャパン	2.16%

（注）１．処分前（平成 23 年 9 月 30 日現在）に、当社は自己株式 10,778,116 株（14.23%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

２．処分後の大株主及び持株比率については、平成 23 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

３．処分後における資産管理サービス信託銀行株式会社の株主名義は資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）ですが、上記は資産管理サービス信託銀行株式会社におけるその他の株主名義分も含めて記載しております。

８．今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

９．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１） 最近３年間の業績（連結） （単位：百万円）

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
売上高	251,225	216,185	246,826
営業利益	4,866	3,692	3,182
経常利益	4,972	4,264	3,894
当期純利益	1,813	2,217	1,223
１株当たり当期純利益（円）	27.73	33.94	18.82
１株当たり配当金（円）	15.00	15.00	15.00
１株当たり純資産（円）	674.18	697.04	699.89

（２） 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 23 年 9 月 30 現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	75,752,958 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%

（３） 最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
始　値	414 円	421 円	388 円
高　値	453 円	521 円	420 円
安　値	310 円	371 円	301 円
終　値	425 円	387 円	382 円

② 最近６ヵ月間の状況

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
始　値	340 円	325 円	353 円	341 円	337 円	360 円
高　値	342 円	350 円	368 円	342 円	360 円	360 円
安　値	316 円	316 円	338 円	308 円	319 円	331 円
終　値	324 円	350 円	338 円	331 円	360 円	359 円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成 23 年 11 月 10 日現在
始　値	348 円
高　値	348 円
安　値	345 円
終　値	345 円

（４） 最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

１０．処分要項

（１） 処分株式数	1,552,000 株
（２） 処分価額	１株につき 347 円
（３） 資金調達の額	538,544,000 円
（４） 処分方法	第三者割当の方法によります。
（５） 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）
（６） 申込期日	平成 23 年 11 月 28 日(月)
（７） 払込期日	平成 23 年 11 月 28 日(月)
（８） 処分後の自己株式数	9,226,116 株

※処分後の自己株式数は、平成 23 年 9 月 30 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以　上